

ポイントインセンティブ下期のご利用について

2019年度にスタートした「ポイントインセンティブ制度」は、高ポイントを取得された会員の皆さまが講習会等へ本制度利用権を利用して参加いただけるものになっております。

対象の会員の皆さまには7月にメールでご案内していますが、まだご利用なさっていない方が沢山いらっしゃいます。

つきましては下期分として、次の講習会等で利用いただけますのでご案内します。

○会員部主催月例研究会 2月21日(金)19:00～21:00

『一目瞭然』インバスケカードゲームで解るあなたの問題解決の強味と課題」

<https://www.counselor-tokyo.jp/course/2020-2-21>

○社会貢献事業部主催 2月28日(金)17:00～21:00

再開講「大人の発達障害」～特性の理解に基づく支援～

https://www.counselor-tokyo.jp/course/s-3xx_20200228

○会員部主催特別講演会 3月20日(金祝)13:30～16:30

「あなたの潜在能力を引き出す『マインドの法則』」

<https://www.counselor-tokyo.jp/course/%ef%bd%8b%ef%bd%94-0012>

ポイントインセンティブ利用権の利用方法は、既にお知らせしたメールをご覧ください。

お問合せ等ありましたら、東京支部総務部宛てにお願いします。〈tok@counselor-tokyo.jp〉